

平成28年第6回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成28年5月13日（金）午後2時00分

場 所：湯沢市役所 4階 44会議室

1. 会議に出席した委員

1 番	藤 井 泰 樹
2 番	和 田 隆 彦
3 番	佐 藤 和 広
4 番	後 藤 美 喜 子
5 番	芳 賀 誠

1. 会議を欠席した委員

なし

1. 会議に出席した事務局職員

教育部長	佐 藤 哲 夫
教育部教育総務課長	福 土 英 明
教育部学校教育課長	近 野 良 浩
教育部生涯学習課長	和 田 晋
教育部教育総務課総務班長	斎 藤 正 幸 （書 記）

1. 会議に提出された議案

報告承認 湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく緊急時の処理について

【午後1時58分 開 会】

芳賀委員長 平成28年第6回湯沢市教育委員会を開催いたします。
熊本地震発生以来ちょうど1ヶ月になるところですが、学校が避難所になっていまして、ようやく今週からすべての学校で授業が再開されたということで、教育の面におきましても大変な状況にあると感じております。再開しても、子どもたちの状況、或いは教育文化施設の状況も、なかなか軌道には乗れないかと思えます。いつあのようなことが全国どこで起こるかわかりませんので、日常的な備えや避難については心掛けておかなければいけないと思っていますところでもあります。

前議事録の承認

芳賀委員長 それでは、次第によりまして、2の前議事録の承認であります。議事録は事前配付されておりますけれども、内容につきまして訂正等ありましたらお願いします。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですか。

— 〈異議なしの声〉 —

芳賀委員長 それでは、承認といたします。

議事録署名委員の指名

芳賀委員長 今回の議事録の署名委員は、2番の和田委員、3番の佐藤委員にお願いします。

教育長報告

芳賀委員長 それでは、教育長報告をお願いします。

和田教育長 最初に学校行事関係ですけれども、大きな行事であります修学旅行や遠足が実施されます。中学校関係ですけれども、参考までに、北海道旅行が湯沢北中で13日まで、沖縄県が山田中、稲川中、皆瀬中です。東京方面が湯沢南中と雄勝中となっています。13日（金）までが3校、この後、5月17日から19日までが雄勝中学校となっています。小学校関係は運動会が始まっており、明日開催される学校もあります。

校長会、教頭会は新組織で総会等が行われています。市校長会の新会長は菊地真喜夫校長です。副会長が菅悟校長、事務局が高橋剛校長です。教

頭会長は加藤久夫教頭、副会長が阿部桂教頭と木村篤子教頭、事務局が木口昌也教頭です。参考までに郡市関係ですけれども、校長会長は新田毅校長、副会長に高橋良二校長と木口秀一校長です。事務局長として柴田浩義校長です。それぞれ総会が済みまして、年間の研修計画に沿って動いていると伺っています。

児童生徒の動きですけれども、事前に校長会、教頭会の際、大型連休に入る前に事故防止についての呼び掛けをお願いしたのですが、小学生、中学生の自転車事故が報告されております。小学生の場合は、自宅に帰って自宅周辺で自転車乗りしているときに、ハンドル操作が十分でないまま止まっている車に追突、中学校関係は、登校中に自転車と車双方の前方不注意で接触など、事故が続いております。改めて、各学校には十分に指導するようにお願いしたところです。

会議関係ですけれども、4月21日、22日に東北都市教育長協議会が男鹿市で行われました。内容は、文科省から牧野氏による地方財政措置について説明がありました。その後、当面する教育課題について情報交換がありまして、本市から、栄養教諭（学校栄養職員）の配置基準等について議題を提案し、各市の取組みについて情報をいただきました。現在、本市では給食センターの栄養教諭（学校栄養職員）が湯沢で2名、皆瀬、雄勝、稲川で各1名の計5名ですけれども、統合する新給食センターが出来ますと、皆瀬1名と湯沢2名の計3名になるわけですので、2人減となるわけです。今現在、食育も含めてアレルギー対応等で人手が欲しい時に、国の配置基準を見直し、改正ができないか呼び掛けたところです。本市に限らず、県内或いは東北で配置の見直し、基準の見直しが必要でないかという要望が出されましたので、配置基準の見直しについて色々な面をお願いしていきたいと思っております。

小学校の英語教育についても色々と情報交換しました。5、6年生の教科化、3、4年生の外国語活動への対応について、それから情報モラル教育等について情報交換しました。研修は、男鹿水族館G A Oの職員2人による講話で、豪太、くるみ、みるくの飼育に関わった職員、アザラシの飼育に関わった職員の2人から説明を聞いたところです。来年度は福島県福島市で開催されることとなります。

昨日ですけれども、県教育会館で県市町村教育委員会連合会総会が行われまして、27年度事業報告及び収支決算、28年度事業計画及び予算について承認されました。なお、市町村教育委員会の研修ですけれども、7月14日に塩釜で総会、研修は翌15日にホテル大観で行われるということでした。その後、引き続き県都市教育長協議会がありました。

5月17日は県南地区教育長会議が横手市で行われます。人事管理、学校教育、社会教育等について南教育事務所から説明があり、その後情報交換の予定です。なお、5月26日は、秋田県市町村教育委員会委員長・教育長会議が県庁第二庁舎で行われます。学校の活性化に向けた地域との連携・協働のあり方についての協議になっております。以上です。

芳賀委員長 ありがとうございます。
今の教育長のお話につきまして、何かお聞きしたいことはありませんか。

後藤委員 小学生の家に帰ってからの自転車事故のお話がありましたけれども、家に帰ってからもヘルメット等着用して自転車乗りをしているのでしょうか。

近野
学校教育課長 今のところ、あまり定着していないようです。

芳賀委員長 件数はどうですか。何件くらいありますか。

和田教育長 4月22日、25日、27日、5月9日の4件です。小学校2件、中学校2件です。

芳賀委員長 わかりました。
他にございませんか。

— 〈発言なし〉 —

芳賀委員長 よろしいですね。

— 〈なしの声〉 —

議 事

芳賀委員長 それでは、次第の4、議事ではありますが、報告承認であります。
湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく緊急時の処理について、説明をお願いします。

佐藤
教育部長 湯沢市教育長に対する事務委任規則に基づく緊急時の処理について、第2条の規定に基づき下記のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものであります。

事項については、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員のうち、課長（これと同等の職を含む。）以上の職にあるものの任免その他の人事に関することとあります。専決年月日は、平成28年4月14日であります。内容については、次ページをご参照願います。発令が平成28年4月14日でありまして、下表に記載してありますが、築瀬一司雄勝生涯学習センター所長兼雄勝文化会館長兼雄勝図書館長が選挙管理委員会事務局へ出向となっております。これに伴いまして、菅原勝彦雄勝文化会館主幹が雄勝生涯学習センター所長兼雄勝文化会館長兼雄勝図書

館長に異動になっております。ちなみに、菅原主幹については、この時に主幹から参事に昇任になっております。以上でございます。

芳賀委員長 この件につきまして、何かご質問等ございますか。

－ 〈発言なし〉 －

芳賀委員長 よろしいですか。

－ 〈異議なしの声〉 －

芳賀委員長 それでは承認といたします。

その他

芳賀委員長 それでは、次第の5、その他であります。
ありましたらお願いします。

福 土 私から報告事項についてご説明申し上げます。第6回教育委員会報告事項のページをご覧くださいと思います。

一つ目でございますが、平成28年第2回市議会定例会提出案件について、口頭で申し訳ありませんが、ご説明申し上げたいと思います。統合学校給食センターの建設工事は、今現在行っておりますけれども、開設に伴います備品の関係の購入がこれから始まることとなります。今回、食缶（米飯、汁、フライ、デザート等）関係ですけれども、これは、発注してから納入まで6ヶ月ほどの期間が必要ということで、逆算しますと6月議会で承認を受けて発注（契約）しなければいけないということで、今回の議会に提案するものです。業者からの見積りによりますと、この食缶だけでおおよそ2,400万円ほどの購入額になるため、議決を要する案件になるということで、今回の議会に承認を図るための提案をするものでございます。現在、入札手続きに入っているところでございまして、予定では今月の18日に入札の予定でございます。これによって業者が決まり、直ちに仮契約を締結して議会に上程する手続きとなりますので、ご了解いただきたいと思っております。

二つ目については、4月17日の暴風に伴う被害状況の報告についてでございます。ページをめくっていただき、報告の資料をご覧くださいと思います。若干補足しながらご説明申し上げたいと思います。まず、湯沢南中学校のグラウンド内休憩施設であります。これは、ハンドボール部の部室（プレハブで作られた小屋）に付属して作られた休憩施設でございますが、これが4月17日の暴風によって吹き飛ばされたものでございました。飛ばされたのが午後5時10分過ぎでございましたが、強風で飛ばされて飛散し、この物が隣接して張られている電線に引っ掛かってしまいました

て、ぶら下がった（垂れ下がった）状況でございました。波トタンと鉄パイプで組まれた施設でありましたが、一部が更に飛ばされて、近接する民家2軒を直撃し、外壁等を壊したという状況でありました。ぶら下がったものの大きさについては、縦が3.6m、横が5.4mほどで、それが電線にぶら下がっている状況でございました。このことについて、学校側に近隣からの通報がありまして、学校で確認し、直ちに東北電力へ連絡して対応願ったというところでございます。それを取り外すにしても、なかなか強風が収まらない状況が続き、実際に撤去作業が始まったのが午後9時ころからでございました。その間、近隣25世帯を停電しなければならないということで、停電をお願いし、2時間ほどかけて午後11ころに作業を終えたという状況でございます。なお、このことについての損害賠償については、東北電力に確認したところ、自然災害への対応ということで請求がないことを確認しております。また、損傷を与えてしまいました住宅につきましては、所有者等を通じて、直ちに修理についての見積徴取をお願いしております。総額としまして、50万円ほどの見積りとなっております。この後、修理次第お支払することになりますけれども、これについては、学校災害賠償保障保険（市長会）の対象となる見込みでございます。

二つ目は雄勝中学校の雄心館（武道場）ですけれども、これにつきましては、屋根の頂部が5～6mに亘って剥がれておりました。これについても、直ちに対応をお願いしているところです。被害額が約37万円とありますが、トタンそのものは大した量ではないのですけれども、足場を組まなければならないということで、非常に高額な工事費になります。この後、業者を決めまして補修するものでございます。

三つ目は、雄勝学校給食センターでございます。道路を挟んでグラウンド側に排水処理施設の建物があるのですけれども、この屋根が吹き飛ばされたものでございました。その屋根が、給食センターと排水処理施設の間の道路（雄勝中学校前の通）をふさぐ形で落下したものでございました。また、落下の際、屋根トタンが給食センター車庫のシャッターを押しした形で壊した状況でございました。原因としましては、屋根、建屋が老朽化していたので強風に耐えられなかったようでありました。これも17日の午後5時ころに近隣の方から連絡がありまして、給食センター所長が確認したという状況です。道路上でございましたし、交通規制もしなければならぬため、直ちに、市建設課と湯沢警察署に連絡しまして対応を検討しましたが、午後7時ころの時点でまだ強風が収まらないこと、暗くなり作業上危険ということで、やむなく一晩そのままにして道路を封鎖する結論に至りまして、翌朝までガードレール等仕掛をしまして道路を封鎖したものでございます。翌朝8時ころから委託した業者に撤去作業をお願いし、午前11時50分には作業を終え、道路の封鎖を解除したものでございます。こちらも人的な被害はなかったわけですけれども、センターの補修をしなければいけないため、対応しております。ご存じのとおり、給食センターは1年もたせれば良い状況でありますけれども、排水処理（浄化）施設については、ある程度機械設備を囲うための建屋が必要ということと、屋根が吹

き飛ばされて壁も非常にもろい状態になっておりまして、直ちに補修しなければいけないということで対応を検討しましたが、結果的に、現状を補修して補強し、屋根をかけることが費用的には一番無難との結論に至りまして、積算していただいております。結果的に、屋根が130万円ほど、外壁が65万円弱くらいの費用が掛かり、非常に高額になりますけれども、やむを得ず施工するしかないと判断したところでございます。給食センター車庫のシャッターにつきましては、保険の適用となる見込みであります。排水処理施設の建屋につきましては、保険に入っていなかったため、市の持ち出しにならざるを得ない状況でございます。大きな被害としましては、3件でございました。その他の学校施設、社会体育施設及び社会教育施設につきましても、軽微な損傷はありましたけれども、施設の機能に影響するような被害はなかったことを確認しております。報告は以上です。

芳賀委員長 ありがとうございました。

今、その他の報告が2件ありましたが、1点は議会定例会の提出案件について、もう一つは、4月17日の暴風被害についてですけれども、この件につきまして、何か質問等ございますか。

藤井委員 このように3、4件の被害があったのでしょうか、他の学校の施設の点検はやっているのですか。

福 土 翌日、直ちに各学校に連絡し、点検していただいております。また、各体育施設、社会教育施設につきましても、連絡して被害状況の報告を求めています。窓ガラスが割れたり、キズが付いた箇所があったりだとかありましたけれども、大きな損傷ではなかったことを確認しております。

藤井委員 このような施設は、定期的に見ていかなければだめではないでしょうか。老朽箇所がどこかといったいわゆる点検は、半年に1回とかやっているのでしょうか。

福 土 学校に関しましては、基本的に学校側に管理をお願いしているところがございますし、その都度要望等を受けながら、或いは、昨日、今日と行っておりますが、施設管理班が学校に出向きまして、学校の状況を確認しております。かなりの部分で老朽化が進んで、対処しなければいけないところが多いのが実際のところですが、正直申し上げまして、予算が厳しい中でなかなか手を掛けられないのが現実でございます。そうは申し上げても、危険なものにつきましては、安全管理上やらなければならないため、優先順位を付けながら対応しているところでございます。他の生涯学習施設等につきましても、基本的に各施設側で管理し、随時対処しているところでございますが、そちらも同様に、予算的には厳しい中でなかなか十分とは言い切れない状況でございます。

芳賀委員長 よろしいですか。

藤井委員 はい。

芳賀委員長 他にございませんか。

佐藤委員 雄心館の頭頂部のトタンの剥がれは、まだ直していませんよ。

福 土
教育総務課長 直していません。

佐藤委員 一昨日あたり雨が降っていたのですけれども、雨漏りなどは大丈夫ですかね。

福 土
教育総務課長 暫定的にシートを掛けています。業者が決まりましたので近日中には修理に入るところでございます。

芳賀委員長 他にございませんか。

後藤委員 大変凄い風だったと思うのですけれども、飛んだトタンなどで怪我人が出なくて良かったと思いました。
学校では、月1回施設点検をしておりますし、強風や台風等何かあった時には、管理職中心に早めに登校したりなど対応していると思いますけれども、老朽化に対しては、なかなか対応できない部分もあると思うので、出来る範囲で少し手を掛けてもらえればありがたいかと思います。

芳賀委員長 ここ数年、雨と言えどんでもない短期集中の予想が付かない雨（ゲリラ豪雨など）。風も、最近、時間は短いですが今までなかったような大分強い感じがします。
自然の状況が大分厳しいですので、古いのはなかなか大変でしょうけれども、日常的に点検されて、最悪、人的被害が無いように指導監督方お願いしたいと思います。
その他は今の2件でしたが、他にございませんか。

福 土
教育総務課長 次回の会議を6月27日午後2時から予定していただきたいと思っております。委員の改選等任期の関係から、27日には会議を行ないたいと思っておりますので、よろしければこの時間に設定したいと思います。以上です。

芳賀委員長 それではこれで第6回湯沢市教育委員会を閉じます。

【午後2時26分 閉 会】